

- ◆ 単身又は高齢者のみの世帯を対象に行った日常生活支援ニーズ調査（R7.1月）では、回答のあった389世帯のうち142世帯（36.5%）がサービス利用を希望しているほか、要介護高齢者を対象とした聞き取り調査（R6.10月）では、全体の20.8%にあたる247人が利用を希望していることがわかっている。これらニーズは今後さらに増加していくことが予測される。
- ◆ また、令和9年度からの介護保険制度の見直しにあたって議論の争点になっている、高齢者の負担能力に応じた負担の見直し（利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直し）を踏まえると、“利用控え”が生じる可能性があり、市独自の「日常生活サポート事業」へのニーズはさらに高まっていくことが予想される。

◎サービス必要量・総費用

(単位：件、千円)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
単身・高齢者世帯	26	437	50	1,680	64	2,151	75	2,520	88	2,957	95	3,192
要支援者等世帯	30	504	65	2,184	78	2,621	86	2,890	98	3,293	112	3,764
要介護者世帯	4	68	20	672	32	1,076	46	1,546	52	1,748	67	2,252
計	60	1,008	135	4,536	174	5,847	207	6,956	238	7,997	274	9,207

※訪問回数：令和7年度は2回（1h）/月、令和8年度以降は4回（1h）/月

◎サービス提供に伴う財源負担

(単位：千円)

総合事業・費用負担区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
国・県負担（57.75%）	582	2,619	3,376	4,017	4,618	5,316
第1号被保負担（23%）	231	1,043	1,345	1,600	1,839	2,118
<u>市負担額（19.25%）</u>	<u>195</u>	<u>874</u>	<u>1,126</u>	<u>1,339</u>	<u>1,540</u>	<u>1,773</u>

2、高齢者等日常生活サポート事業の需要額見込み（障がい者）

- ◆ 第7期東御市障がい福祉計画（R6～R8年度）策定にあたっての意向調査（令和5年6月実施）では、回答のあった242名のうち、日常生活における支援で最もニーズが高かったのが「薬の飲んだり、保管するとき」（75.0%）、次いで「戸締りや火の始末」（73.7%）、「料理・掃除・洗濯など家事をするとき」（62.5%）の順となっている。
- ◆ これら生活課題への支援にあたっては、身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳保有者のうち4.5%にあたる90名前後が必要としているものと推計しており、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるようするために、これらニーズに応じた効果的・効率的なサービス提供体制を確保することが重要になっている。

◎サービス必要量・総費用

(単位：件、千円)

区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度						
身障手帳	—	—	49	824	48	807	47	790	47	790	46	773
療育手帳	—	—	16	269	17	286	17	286	18	303	19	320
精神保健福祉手帳	—	—	25	420	27	454	29	488	31	521	33	555
計	—	—	90	1,513	92	1,547	93	1,564	96	1,614	98	1,648

※訪問回数：令和8年度以降は2回（1h）/月

◎サービス提供に伴う財源負担

(単位：千円)

総合事業・費用負担区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
市負担額	—	1,513	1,547	1,564	1,614	1,648

3、介護予防住民指導者を活用した「通所型サービスB」の事業費見込み

- ◆ 2040年以降に65歳以上の高齢者数がピークを迎える本市にあっては、配食・見守り等の生活支援体制の整備と同時に、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組や疾病予防・重症化予防に力点をおいた健康づくり活動を積極的に展開していくことが求められている。
- ◆ とりわけ生産年齢人口の減少が進み、介護人材が今後ますます逼迫していくことが見込まれる中にあっては、高齢者も含め多様な主体が地域の力を結集して協働していく“インフォーマルな支え合い”が重要であり、地域の基盤の構築や住民参画を促し、支え合いながら共生する地域社会の実現を目指していく必要がある。
- ◆ このため市では、これまで養成された「介護予防住民指導者」を核に、身近な地域で介護予防・健康づくりに取り組むことのできる「通所型サービスB」を市域全体で立ち上げ、官民連携により高齢者の健康寿命の延伸を図るための取り組みを推進していく。

◎サービス実施箇所数・総費用

(単位：箇所、千円)

※住民主体の「通所型サービスB事業」（1回あたり15名/月2回）を令和12年（2030）までに市内40か所で実施することを目指す。

※「通所型サービスB事業」に携わる介護予防住民指導者は、1回あたり5名として算定。

区分	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
通所型サービスB	3	1,380	5	2,000	15	6,400	25	10,000	35	13,600	40	14,900

◎サービス提供に伴う財源負担

(単位：千円)

総合事業・費用負担区分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
国・県負担（37.5%）	517	750	2,400	3,750	5,100	5,587
第1号・第2号被保負担（50%）	690	1,000	3,200	5,000	6,800	7,450
<u>市負担額（12.5%）</u>	<u>173</u>	<u>250</u>	<u>800</u>	<u>1,250</u>	<u>1,700</u>	<u>1,863</u>

4、「高齢者等日常生活サポート」（訪問）+「通所型サービスB」（通所）合計負担額

◆新たな事業展開に要する市負担金必要額

(単位：千円)

区分	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
日常生活サポート事業 (高齢者)	195	874	1,126	1,339	1,540	1,773
日常生活サポート事業 (障がい者)	—	1,513	1,547	1,564	1,614	1,648
通所型サービスB事業	173	250	800	1,250	1,700	1,863
合計	368	2,637	3,473	4,153	4,854	5,284

- ▶ 高齢化率が34.3%に達すると予測される令和12年（2030年）において、**事業に要する市の負担額は約5,300千円**と見込まれており、65歳以上の人口が最大と予測される令和27年（2045年）における必要額はゆうに10,000千円を超えてくるものと試算される。
- ▶ **40歳以上すべての方が対象となる介護保険料及び要介護等高齢者の利用料負担の増大を抑制する観点から、一刻も早く「インフォーマル・サービス提供基盤」を確立し、両事業を軌道に乗せていくことが求められる。**

＜参考＞

日常生活サポート事業及び通所型サービスBに従事いただく有償サポーターの登録者数の見込み

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
有償サポーター登録者数	52人	80人	110人	140人	170人	200人

※令和7年度サポーター登録者数は11月10日現在数